

派遣先所属 宮城県保健福祉部震災援護室
氏 名 松本 真範
派遣期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の保健福祉部震災援護室では、主に応急仮設住宅に係る業務を行っています。これは、震災により住宅を被災した方に一時的に供与した住宅の維持管理や入居者管理をする業務です。そして震災から8年8ヶ月が過ぎ、応急仮設住宅での生活を強いられている方への恒久的な生活支援や、仮設住宅を解体し、建設以前の状態に戻すことが主な業務になりつつあります。

担当業務は、応急仮設住宅の解体工事、原状復旧工事や利活用で、宮城県職員の方、派遣職員の方とともに取り組んでいます。

解体工事については、主に気仙沼市の現場を担当しています。特にこの地域では、まとまった平坦な土地が少なく、応急仮設住宅が一般の民地等に小規模に点在しており、地権者の方や気仙沼市役所の方との調整が業務の割合として大きいことが特徴です。

原状復旧工事では、南三陸町のサッカー場と山元町の農地について担当しています。サッカー場については、工事後の維持管理の方法等について南三陸町役場の職員の方と調整をしながら進めています。また、農地については、直接の工事は農業農村部の職員が監督員を行い、地権者との調整を行っています。

他の都道府県などからの応援職員は、日本各地から来ているため、業務の進め方などで異なる部分もありますが、お互いコミュニケーションを取り、良い点を取り入れながら、業務を行っています。



気仙沼市営テニスコートに建設された応急仮設住宅の解体現場

なお、10月13日以降は、台風19号により被災した市町への応急仮設住宅の建設に係る業務にも携わりました。1日でも早く避難者の方に応急仮設住宅を供給できるよう取り組みました。また、そのような中でも mismatch が起きないように建設地、建設戸数、間取り（1DK、2DK、3DK）、バリアフリーへの配慮なども最大限計画に落とし込む必要があり、関係課の職員、市町と密に連絡を取り合いながら進めました。



災害廃棄物一時置き場の様子（令和元年10月23日、丸森町）

2 被災地の復旧・復興の状況

来年度が復興・創生期間最終年度ということで、沿岸部のいたるところで、急ピッチで道路・橋梁・防潮堤の工事が進められている様子を見ることができます。また、仕事で関わりのある農業部門においても、農地復旧が進められています。

一方、住宅の供給については、復興住宅がほぼ完了しており、人々の住まいが確保される状況となっています。なお、RC造の中高層の復興住宅や行政庁舎においては、外部階段が津波等の避難に使用できるような計画で建設されていました。

3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣となって、被災した方のお話を直接聞き、あまり震災を身近に感じていなかった自分を見直す機会になりました。

なお、奇しくも台風19号による被災対応を間近にし、災害時には、部局・行政間を横断した一刻も早い対応が必要だということを強く感じました。

（令和元年11月作成）